

大阪府内介護サービス施設・事業所 施設長・管理者様

大阪府福祉部介護事業者課長

大阪府介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金に係る計画書の提出について

日頃から、本府福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国の「強い経済」を実現する総合経済対策（令和 7 年 11 月 21 日閣議決定）において、「令和 7 年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」が示されました。

大阪府においても、要件を満たす事業所等に対し「大阪府介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金」の交付を行うこととし、令和 8 年 2 月 1 日(日)より大阪府行政オンラインシステムにて申請受付を開始いたしますので、お知らせいたします。

本補助金申請予定の事業者様におかれましては、下記をご確認のうえ、申請手続きをお願いいたします。

記

- 1. 提出期限：** ①令和 8 年 3 月支払いを希望する場合：令和 8 年 2 月 16 日（月）
※①を希望する場合は、令和 8 年 3 月末までに賃金改善や職場環境改善を行う必要があります。
②令和 8 年 4 月以降の支払いを希望する場合：令和 8 年 4 月 30 日(木)
- 2. 必要書類：** ・「大阪府介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善等事業費補助金」計画書
・（大阪府国民健康保険団体連合会に債権譲渡先口座を登録している場合）
法人振込口座の通帳の写し
※様式については、下記「4. その他」の府ホームページからダウンロードしてください。
- 3. 提出方法：** 大阪府行政オンラインシステムにてご提出ください。
<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/38cd9a12-c964-4a50-9a06-fd608ee4cdc7/start>
- 4. その他：** 申請方法、様式の詳細は、下記大阪府ホームページでご案内しておりますのでご覧ください。
《府HP》
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090100/kyotaku/chinageshoguukaizen.html>

【お問合せ先】

大阪府介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善事業費補助金等
コールセンター(令和 8 年 2 月 2 日より)

電話番号：050-3310-6143

受付時間：9:00～18:00(土日祝除く)

【当該文書発出元】

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課居宅グループ